

株 主 各 位

東京都東久留米市前沢3丁目14番16号  
**グローブライド株式会社**  
代表取締役社長 岸 明 彦

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいますこと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号 当社本店大会議室
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項 (1) 第62期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - (2) 第62期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
  - 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.globeride.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載されております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.globeride.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自平成28年4月1日  
至平成29年3月31日)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、個人消費動向など一部に弱さが見られましたが、概ね緩やかな回復基調が続いております。一方海外では、全体としては堅調に推移したものの、保護主義化を進める米国の動向、英国のEU離脱問題、新興国経済の低迷に、その他の地政学的リスクも加わって、世界経済全体としては、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界は、こうした経済情勢の下、未だ足取りの重い状態が続いております。

このような市場環境の中、当社グループは、新製品開発や販売促進活動などに注力し、市場の活性化と売上の拡大に努めたものの、円高の影響もあって当連結会計年度の売上高は791億4千2百万円（前期比0.1%増）、営業利益は34億1千6百万円（前期比0.1%減）と、概ね前年並みとなりました。一方、期中の為替変動による為替差損の発生や模倣品対策費用の増加等により、経常利益は24億4千7百万円（前期比15.2%減）となりましたが、不動産の売却益の発生等により、親会社株主に帰属する当期純利益は21億8千4百万円（前期比31.6%増）となりました。

事業別売上高の実績は次表のとおりであります。

(単位：百万円、%)

事業別	第 61 期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第 62 期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	差引増減	前期比 増減率
フィッシング事業	65,318	66,461	1,143	1.7
ゴルフ事業	5,852	5,247	△604	△10.3
スポーツ事業	7,531	7,108	△423	△5.6
その他の事業	323	324	0	0.2
売上高総合計	79,026	79,142	115	0.1

主な事業の概況は次のとおりであります。

〔フィッシング事業〕

主力のフィッシング用品の販売は、革新的なダイワテクノロジーで世界のフィッシング・ギアをリードするとともに、新たな釣り市場の創造にも積極的にチャレンジしております。また、D.Y.F.C（ダイワヤングフィッシングクラブ）や釣りツアー、各種競技大会など、初心者から上級者、老若男女を問わず、気軽に楽しく参加いただける体感型アクティビティーを全国各地で開催するとともに、地域の潜在需要の掘り起こしに繋がる魅力ある店舗開発と提案にも注力し、支持基盤の強化と市場の活性化に精力的に取り組んでおります。一方海外でも、生販一体となって、地域特性に合った製品戦略や事業体制の強化などに取り組みました結果、円高によるマイナスインパクトを吸収した上で、売上高は664億6千1百万円（前期比1.7%増）となりました。

〔ゴルフ事業〕

ゴルフ用品の販売は、「ONOFF」（オノフ）及び「FOURTEEN」（フォーティーン）を中心とした独自のブランド訴求と確かなモノづくり、そしてお客様一人ひとりに最適なクラブを提供するための品揃えとフィッティング・サービスに加え、WEB会員サービス「CLUB ONOFF」の立ち上げ等の施策を展開してまいりましたが、インバウンド需要の一巡や、中国・韓国における儉約令等の影響もあり、売上高は52億4千7百万円（前期比10.3%減）となりました。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業は、「Prince」（プリンス）ブランドのラケットスポーツ用品及び「Corratec」（コラテック）・「FOCUS」（フォーカス）ブランドを中心としたサイクル用品等の販売であります。錦織ブームやインバウンド需要がともに一巡し、また、スポーツバイク需要もピークアウトしたことで、売上高は71億8百万円（前期比5.6%減）となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業は、物流事業並びに当社グループの福利厚生サービス事業等がありますが、売上高は3億2千4百万円（前期比0.2%増）となりました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 経営戦略の柱となる基本的な考え方

#### ①グローブライドの原点

当社グループは、“Feel the earth”（地球を五感で楽しもう）をテーマに、地球を舞台に、スポーツを通じ、人生に豊かな時間を提供する、ライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する世界中の人々に貢献してまいります。

#### ②事業戦略の概要

DAIWA（ダイワ）ブランドで業界トップのフィッシング事業を中心に、ONOFF（オノフ）・FOURTEEN（フォーティーン）ブランドのゴルフ事業、Prince（プリンス）ブランドのラケットスポーツ事業、Corratec（コラテック）・FOCUS（フォーカス）ブランドのサイクルスポーツ事業等、グローブライドが提案するライフタイム・スポーツ事業の市場価値を高め、継続的な成長と安定した収益を確保することで、株主様はじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に邁進してまいります。

#### ③重点方策

##### 1) 市場優位性のある製品提供力の追求

市場の要請に的確に対応できる事業体制を構築し、魅力ある新製品開発の促進、信頼性と満足度の更なる向上、そしてブランド訴求の一層の強化を図ります。

##### 2) 国内市場の活性化と健全化

魅力ある店舗開発や活動フィールドの保全、次代を担うユーザーの育成、物流機能の革新などに注力し、国内の事業基盤の強化を図ります。

##### 3) 海外市場の攻略

生販一体化を加速させ、グローバル・マーケティングの強化を図ります。

(2) 2020年に向けて

2014年度よりスタートした「中期経営計画2016」は、その終盤で急激な為替変動の影響を受けたものの、「攻めの経営」を堅持し、過去最高に迫る水準までトップラインを引き上げることで、1年前倒しで利益目標を達成し、配当水準も50円まで回復するなど、「2割増収、3割増益、4割増配」という所期の目的を着実に達成いたしました。

当社グループでは、こうした実績を踏まえ、更なる成長と発展を目指し、既に、2020年度を最終年とする経営計画の策定に着手するとともに、必要な態勢づくりを進めており、早ければ年内、遅くとも来春には「増収・増益・増配」を三本柱とした「(新)中期経営計画2020」としてその全体像をご報告する予定です。

国内における少子高齢化・人口減少問題や、先行き不透明な世界経済等、市場環境は予断を許さない状況が続くものと予測されますが、今後も「攻めの経営」を堅持し、グループを挙げて、一層の躍進に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売 上 高	67,383	74,153	79,026	79,142
経 常 利 益	1,750	2,918	2,885	2,447
親会社株主に帰属する当期純利益	2,880	1,603	1,659	2,184
総 資 産	61,534	68,192	68,719	69,587
純 資 産	13,851	17,936	18,510	19,441
1株当たり当期純利益	250円51銭	139円44銭	144円39銭	190円08銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 平成27年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第59期の連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### 4. 設備投資等及び資金調達の状況

- (1) 当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は27億1千4百万円で、その主なものは、新製品生産用の金型の取得であります。
- (2) 当連結会計年度の設備投資所要資金は、銀行借入金及び自己資金により賄いました。

### 5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

### 6. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

### 7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

### 8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

特に記載すべき事項はありません。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(国内) (株) ワールドスポーツ	48百万円	100%	釣用品の販売
ウインザー商事(株)	48百万円	100%	ラケットスポーツ用品の販売
(海外) ダイワ・コーポレーション	17,633千 米ドル	100%	釣用品の販売
ダイワ・スポーツ・リミテッド	3,000千 英ポンド	100%	釣用品の製造販売
ダイワセイコー(タイランド) Co., リミテッド	100,000千 タイバート	100%	釣用品の製造販売
ダイワ・ベトナム・リミテッド	45,000千 米ドル	100%	釣用品の製造販売

(注) 上記の重要な子会社6社を含めて、連結の範囲に含めた連結子会社は合計24社であります。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

## 10. 主要な事業の内容

当社グループは、釣用品、ゴルフ用品、ラケットスポーツ用品、サイクルスポーツ用品等を製造販売するスポーツ用品関連事業を柱として、福利厚生サービス等その他の事業を展開しております。



## 11. 事業所

当社本社	東京都東久留米市
国内販売拠点	当社 全国5営業所、(株)ワールドスポーツ (東京都)、ウインザー商事(株) (神奈川県)、(株)フォーティーン (群馬県)
海外販売拠点	ダイワ・コーポレーション (アメリカ)、ダイワ・スポーツ・リミテッド (イギリス、製造を兼ねる)、ダイワ・フランスS.A.S. (フランス)、ダイワ・コルモラン GmbH (ドイツ)、ダイワ・イタリアS.r.l (イタリア)、ダイワ (オーストラリア) Pty.リミテッド (オーストラリア)、ダイワ・コリア Co.,リミテッド (韓国)、ダイワ・スポーツ (広州) リミテッド (中国)、ダイワ (ホンコン) Co.,リミテッド (中国香港)、アジアダイワ (ホンコン) Co.,リミテッド (中国香港)、ダイワ・FT・エンタープライズ (台湾) Co.,リミテッド (台湾)、シンガポール・ダイワPTE.リミテッド (シンガポール)、ダイワ・スポーツ (M) SDN.BHD. (マレーシア)
国内生産拠点	当社 東京工場 (東京都)、那須ダイワ(株) (栃木県)
海外生産拠点	ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド (タイ)、ゾンサン・ダイワ・スポーツンググッズ・リミテッド (中国)、トンガン・ダイワ・スポーツンググッズ・リミテッド (中国)、ダイワ・ベトナム・リミテッド (ベトナム)
その他	(株)スポーツライフプラネッツ (東京都)、(株)ロジスポ (東京都)、(株)デスコ (東京都)

## 12. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
5,332 (名)	274名増

(注) 上記の従業員数には臨時従業員 (期末人員1,112名) を含んでおりません。

### (2) 連結計算書類作成会社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
698 (名)	35名増	43.4 (才)	17.4 (年)

(注) 上記の従業員数には臨時従業員 (期末人員249名) を含んでおりません。

### 13. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 等 残 高 (百万円)
(株) 三 井 住 友 銀 行	7,129
(株) み ず ほ 銀 行	7,086
(株) り そ な 銀 行	2,951
み ず ほ 信 託 銀 行 (株)	1,533

### 14. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月29日開催の第61期定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 発行済株式総数 (普通株式)

12,000,000株  
(自己株式 510,033株を含む)

### 2. 単 元 株 式 数

100株

### 3. 株 主 数

10,962名 (前期末比 576名減)

### 4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	769	6.70
丸 紅 (株)	579	5.04
(株) 三 井 住 友 銀 行	562	4.89
グ ロー ブ ラ イ ド 取 引 先 持 株 会	457	3.98
住 友 生 命 保 険 (相)	457	3.97
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	443	3.85
グ ロー ブ ラ イ ド 従 業 員 持 株 会	331	2.88
日 本 生 命 保 険 (相)	222	1.93
(株) み ず ほ 銀 行	216	1.88
朝 日 イ ン テ ッ ク (株)	202	1.76

(注) 1. 当社は自己株式 510千株を所有しており、上記大株主から除外しております。  
2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### Ⅳ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当または主な職業	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岸 明彦		
専務取締役	森川 良治	フィッシング事業、CSR、 情報システム担当	
常務取締役	白井 徹夫	フィッシング生産本部長 兼品質、法務知財担当	ダイワセイコー（タイランド）Co.,リミ テッド 取締役 アジアダイワ（ホンコン）Co.,リミテッ ド 代表取締役社長 ゾンサン・ダイワ・スपोर्टィンググッ ズ・リミテッド 取締役
常務取締役	藤掛 進	フィッシング営業本部長	ダイワ・コリアCo.,リミテッド 代表取 締役社長 ダイワ（ホンコン）Co.,リミテッド 取 締役 ㈱ロジスポ 取締役
取 締 役	寺田 和英	総務部長兼経営企画、リ スク管理、経理、IR担当	㈱デスコ 代表取締役社長
取 締 役	金子 京市	フィッシング生産本部副 本部長兼リール製造部長	㈱ワールドスポーツ 取締役 ダイワセイコー（タイランド）Co.,リミ テッド 取締役 トンガン・ダイワ・スपोर्टィンググッ ズ・リミテッド 取締役
取 締 役	稲垣 隆	ダイワ・コーポレーショ ン代表取締役社長	
取 締 役	鈴木 一成	スポーツ営業本部長兼ゴ ルフ営業部長	㈱スポーツライフプラネット 取締役
取 締 役	大竹 有司	フィッシング営業本部副 本部長兼マーケティング 一部長兼コーポレートコ ミュニケーション担当	㈱ワールドスポーツ 取締役 ダイワ（オーストラリア）Pty.リミテッ ド 取締役 ダイワ・コーポレーション 取締役 ダイワ・スポーツ・リミテッド 取締役 ダイワ・フランスS.A.S. 取締役 ダイワ・イタリアS.r.l 取締役 ダイワ・コルモランGmbH 取締役
取 締 役	高橋 智隆		㈱ロボ・ガレージ 代表取締役社長 東京大学先端科学技術研究センター 特 任准教授 大阪電気通信大学総合情報学部情報学科 客員教授

地 位	氏 名	担当または主な職業	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（常勤監査等委員）	山下 正作		
取締役（監査等委員）	曾宮 伸治	税理士	八重洲税理士法人 相談役
取締役（監査等委員）	村松 高男	税理士	ベステラ(株) 社外監査役 セレンディップ・コンサルティング(株) 社外監査役 イオンモール(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、高橋智隆、曾宮伸治及び村松高男の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、各氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等に出席し、取締役（監査等委員を除く）から情報を収集するとともに、内部統制グループとの連携を密接に図ることを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員として取締役山下正作氏を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）曾宮伸治及び村松高男の両氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の会社役員の異動  
平成28年6月29日開催の第61回定時株主総会において、山下正作、曾宮伸治及び村松高男の3氏が取締役(監査等委員) に選任され、就任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役高橋智隆、曾宮伸治及び村松高男の3氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	10名	176百万円
取締役（監査等委員）	3名	22百万円
監査役	3名	6百万円
合計 (社外役員)	14名 (4名)	204百万円 (23百万円)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）年額250百万円（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）、取締役（監査等委員）年額50百万円、監査役年額50百万円であります。
2. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む。）を5名に対し81百万円支給しております。
3. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 上記報酬等の額には平成28年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の支給額が含まれています。
5. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）10名、取締役（監査等委員）3名です。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋智隆氏は、(株)ロボ・ガレージの代表取締役社長、東京大学先端科学技術研究センターの特任准教授、大阪電気通信大学総合情報学部情報学科の客員教授を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）曾宮伸治氏は、八重洲税理士法人の相談役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）村松高男氏は、ベステラ(株)、セレンディップ・コンサルティング(株)及びイオンモール(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	高橋 智隆	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、9回に出席し、設計・デザインに関しての専門知識とマーケティングの見識から、必要に応じて発言を行っているとともに、「もの作り」に関しての助言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	曾宮 伸治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回全てに、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回全てに出席し、必要に応じて税理士として専門的見地から発言を行っています。
	村松 高男	当事業年度に開催された取締役会のうち、同氏が取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会10回全てに、また当事業年度に開催された監査等委員会10回全てに出席し、必要に応じて専門的見地から発言を行っています。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算書類の監査

当社の重要な子会社（「I. 企業集団の現況に関する事項」の「9. (2) 重要な子会社の状況」に記載）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	51 百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	- 百万円
合計	51 百万円

#### ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

51 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監督計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会にて決議しております。なお、当社は、平成28年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、「内部統制システム構築の基本方針」の改定を行っております。その内容は以下のとおりです。

(1) 当社及び子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に則り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ② 代表取締役社長は、法令、定款及び取締役会規程等に則り、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会規程、社内規則に従い職務を執行する。
- ③ 取締役は、法令、定款、取締役会規程及び業務分掌規程等に従い、忠実に業務を遂行する。
- ④ 監査等委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、監査等委員会監査等基準等に基づき取締役の職務の執行を監査する。
- ⑤ 取締役は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、業績及び財務状況の報告の適正性を確保するための社内体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価及び改善する体制の構築を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る重要な情報及び文書の取り扱いについては、文書管理規程等社内標準に従い、作成、保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。
- ② 法令または証券取引所適時開示規則等に則り、必要な情報開示を行う。
- ③ 取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況については、監査等委員会の監査を受ける。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役がリスク管理の統括責任者となり、管理部門担当取締役をリスク管理推進責任者に任命するとともに、定期的に当社及び子会社よりリスク管理に係る報告を受け、重要事項について意思決定する体制を構築する。



- ② 当社及び子会社は、自社における業務執行に係るリスク管理を行う体制を整備する。また、必要に応じて規程、マニュアル等を整備するとともに、適時教育・啓蒙を行う。
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、中期経営計画をはじめとした経営の執行方針及び法令において定められている事項等の経営に係る重要事項を決定し、使用人の業務執行状況を毎月開催する「経営会議」の場で確認する。
- ② 取締役会（原則月1回開催）において、経営に係る重要事項の決定と取締役の職務執行状況を確認する。
- (5) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① CSR（企業の社会的責任）活動を統括するCSR委員会にコンプライアンスに係る統括機能を持たせ、役職員が、当社グループ全体に法令、その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるよう推進を図る。
- ② 万一、コンプライアンス違反に関連する事態が発生した場合には、その内容、対処案が代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築する。
- (6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は子会社の役員が出席する関係会社経営検討会を定期的で開催し、各子会社から事業報告をさせるとともに、当社グループ全体の経営に関わる協議を行う。
- ② 子会社には、必要に応じて取締役または監査役として当社の取締役または使用人を派遣し、取締役は当該会社取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。
- ③ 総務部・経理部等の関係部門は、その専門的機能につき子会社または当該関係部門の要請に基づいて支援を行う。
- ④ 内部監査部署は、代表取締役社長の指示により当社及び子会社に対して会計監査または業務監査を行い、取締役会、監査等委員会、総務部・経理部等の関係部門の関係者に報告する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の人事事項に関しては監査等委員会と取締役で協議するものとする。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指示命令に従うものとする。

- (8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- ① 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社監査等委員会に報告すべき事項及び報告の方法を定める。
  - ② 当社監査等委員会は、毎年度末に当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し業務遂行状況に関する確認書の提出を求める。
  - ③ 当社監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができる。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社及び子会社は当社監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。
- (10) 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）上必要となる費用等については、全額会社が負担する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会が、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部署及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制を構築する。
  - ② 代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が、監査の重要性に対する認識及び理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。
  - ③ 監査等委員会は、内部監査部署及び会計監査人と定期的に会合をもつなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査の実効性確保を図る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備運用しております。また、当社は平成28年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行し、監査・監督機能の強化と内部統制の実効性の向上を図っております。当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものは以下のとおりです。

- ① 取締役会を13回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告及び監督を実施いたしました。
- ② 監査役会を2回、監査等委員会を10回開催し、監査方針及び監査計画を決定し、取締役会における経営の透明性、客観性、適法性、妥当性を監査いたしました。
- ③ 監査等委員会による代表取締役及び取締役の監視・監督及び各部門の業務監査を定期的に行い実施いたしました。また、内部統制グループによる各部門、及び子会社の監査を実施いたしました。
- ④ CSR委員会コンプライアンス分科会を毎月開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施いたしました。
- ⑤ リスク管理委員会を2回開催し、想定されるリスクに対応するとともに、リスクに関する情報共有、管理について徹底いたしました。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定した配当を基本とし、当該連結業績及び将来の業績見通し等を勘案して利益配分を行うこととしており、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を図るための設備投資・投融資・研究開発費等に有効活用することを方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、当事業年度の期末配当金につきましては、平成29年5月12日開催の取締役会の決議により、1株あたり25円とさせていただきます。これにより、当事業年度における1株あたりの配当金は、中間配当金の1株あたり25円と合せて、50円（前事業年度から5円の増配）となります。

(備 考)

本事業報告中の金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>44,843</b>	<b>流動負債</b>	<b>32,927</b>
現金及び預金	4,470	支払手形及び買掛金	10,000
受取手形及び売掛金	13,079	短期借入金	17,075
商品及び製品	19,085	未払金	2,693
仕掛品	2,755	未払法人税等	420
原材料及び貯蔵品	2,412	売上割戻引当金	186
繰延税金資産	1,377	返品調整引当金	219
その他	2,002	ポイント引当金	327
貸倒引当金	△339	賞与引当金	654
<b>固定資産</b>	<b>24,744</b>	役員賞与引当金	20
<b>有形固定資産</b>	<b>14,053</b>	その他	1,329
建物及び構築物	4,305	<b>固定負債</b>	<b>17,218</b>
機械装置及び運搬具	2,778	長期借入金	9,721
土地	4,510	再評価に係る繰延税金負債	889
建設仮勘定	413	役員退職慰労引当金	4
その他	2,045	退職給付に係る負債	5,940
<b>無形固定資産</b>	<b>2,319</b>	その他	663
のれん	1,091	<b>負債合計</b>	<b>50,146</b>
その他	1,227	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,371</b>	<b>株主資本</b>	<b>16,442</b>
投資有価証券	5,010	資本金	4,184
繰延税金資産	1,110	利益剰余金	13,120
その他	2,312	自己株式	△862
貸倒引当金	△62	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,861</b>
		その他有価証券評価差額金	2,273
		土地再評価差額金	1,977
		為替換算調整勘定	△1,436
		退職給付に係る調整累計額	46
		<b>非支配株主持分</b>	<b>137</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>19,441</b>
<b>資産合計</b>	<b>69,587</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>69,587</b>

## 連結損益計算書

(自平成28年4月1日  
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		79,142
売上原価		50,307
売上総利益		28,834
販売費及び一般管理費		25,418
営業利益		3,416
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	69	
その他	409	493
営業外費用		
支払利息	293	
売上割引	385	
為替差損	258	
その他	525	1,463
経常利益		2,447
特別利益		
固定資産売却益	604	
その他	0	604
特別損失		
減損損失	159	
その他	16	176
税金等調整前当期純利益		2,874
法人税、住民税及び事業税	956	
法人税等調整額	△265	690
当期純利益		2,184
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,184

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年 4 月 1 日)  
(至平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,184	12,352	△859	15,677
当期変動額				
剰余金の配当		△574		△574
連結範囲の変動		7		7
親会社株主に帰属する当期純利益		2,184		2,184
自己株式の取得			△3	△3
自己株式の処分		△0	0	0
土地再評価差額金の取崩		△848		△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	768	△3	764
当 期 末 残 高	4,184	13,120	△862	16,442

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,208	△79	1,129	△530	△50	2,678	154	18,510
当期変動額								
剰余金の配当								△574
連結範囲の変動							△11	△4
親会社株主に帰属する当期純利益								2,184
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩			848			848		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	79	-	△906	96	△665	△5	△670
当期変動額合計	65	79	848	△906	96	182	△17	930
当 期 末 残 高	2,273	-	1,977	△1,436	46	2,861	137	19,441

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,544</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,257</b>
現金及び預金	1,032	支払手形	5,200
受取手形	1,564	買掛金	2,379
売掛金	8,753	短期借入金	10,156
商品及び製品	4,742	未払金	2,165
仕掛品	1,475	未払法人税等	118
原材料及び貯蔵品	692	売上割戻引当金	34
繰延税金資産	367	返品調整引当金	219
短期貸付金	760	賞与引当金	491
未収入金	1,008	役員賞与引当金	20
その他の他金	168	その他の他	471
貸倒引当金	△21		
<b>固定資産</b>	<b>32,689</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,631</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,368</b>	長期借入金	9,260
建物	1,833	再評価に係る繰延税金負債	889
構築物	72	退職給付引当金	5,040
機械及び装置	1,101	その他の他	440
工具、器具及び備品	853		
土地	4,208	<b>負債合計</b>	<b>36,889</b>
建設仮勘定	173	<b>(純資産の部)</b>	
その他の他	124	<b>株主資本</b>	<b>12,102</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>662</b>	資本金	4,184
のれん	55	利益剰余金	8,781
その他	606	利益準備金	442
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,659</b>	その他利益剰余金	8,339
投資有価証券	4,849	繰越利益剰余金	8,339
関係会社株式	12,963	<b>自己株式</b>	<b>△862</b>
関係会社出資金	4,594	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,242</b>
長期貸付金	28	その他有価証券評価差額金	2,265
繰延税金資産	850	土地再評価差額金	1,977
その他の他	427		
貸倒引当金	△55	<b>純資産合計</b>	<b>16,345</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,234</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>53,234</b>

## 損 益 計 算 書

(自平成28年 4 月 1 日)  
(至平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		41,240
売上原価		28,435
売上総利益		12,805
販売費及び一般管理費		11,478
営業利益		1,326
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	519	
その他	572	
営業外費用		1,104
支払利息	163	
売上割引	17	
為替差損	213	
その他	514	
經常利益		908
特別利益		1,522
固定資産売却益	524	
その他	0	
特別損失		524
固定資産売却損	3	
その他	0	
当期純利益		3
税引前当期純利益		2,042
法人税、住民税及び事業税	301	
法人税等調整額	△88	
当期純利益		213
		1,829



## 株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日  
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	4,184	384	7,989	8,374	△859	11,699
当期変動額						
剰余金の配当		57	△632	△574		△574
当期純利益			1,829	1,829		1,829
自己株式の取得					△3	△3
自己株式の処分			△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			△848	△848		△848
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	57	349	406	△3	403
当 期 末 残 高	4,184	442	8,339	8,781	△862	12,102

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,204	△79	1,129	3,254	14,954
当期変動額					
剰余金の配当					△574
当期純利益					1,829
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩			848	848	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60	79	-	139	139
当期変動額合計	60	79	848	988	1,391
当 期 末 残 高	2,265	-	1,977	4,242	16,345

独立監査人の監査報告書

平成29年5月29日

グローブライド株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 純 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローブライド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローブライド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月29日

グローブライド株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 純 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローブライド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、社内の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるとともに、必要に応じて業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月31日

グローブライド株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山下 正 作 ㊟

監査等委員 曾 宮 伸 治 ㊟

監査等委員 村 松 高 男 ㊟

(注) 1. 監査等委員曾宮伸治及び村松高男は会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

2. 当社は平成28年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月29日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>きし あき ひこ 岸 明彦 (昭和29年2月9日生) (再任)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成15年2月 当社経営企画室長 平成17年6月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 平成20年6月 当社常務取締役経理部長 平成22年10月 当社専務取締役経理部長 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>	14,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 平成24年6月に代表取締役社長に就任して以来、5年に亘りトップとして経営を牽引しており、豊富な経験と実績に加え、優れた経営執行能力を有しております。引続き当社における経営判断、監督の遂行、グループ全体の統括が期待できることから、取締役候補者としたしました。</p>			
2	<p>しら い てつ お 白井 徹夫 (昭和28年1月17日生) (再任)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成13年3月 当社経営企画室長 平成15年2月 当社フィッシング生産本部管理部長 平成17年6月 当社取締役フィッシング生産本部長 平成19年6月 当社取締役フィッシング営業本部長 平成22年10月 当社取締役フィッシングカスタマービジネス推進本部長 平成24年2月 当社取締役フィッシング生産本部長 平成24年6月 当社取締役品質、法務知財担当 平成24年6月 アジア ダイワ（ホンコン） Co.,リミテッド 代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社常務取締役フィッシング生産本部長兼品質、法務知財担当（現任）</p>	11,900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の主要事業であるフィッシング事業に従事し、特に生産部門における幅広い知識・経験を有し、国内外の生産拠点を幅広く統率し企業価値向上に尽力してまいりました。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ふじ かけ すすむ 藤 掛 進 (昭和30年1月11日生) (再任)	昭和52年4月 当社入社 平成17年6月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 平成19年6月 当社執行役員フィッシング営業本部 部長兼国内営業部長 平成24年6月 当社上席執行役員フィッシング営業本部 長 平成25年4月 ダイワ・コリアCo.,リミテッド 代表取 締役社長 (現任) 平成25年6月 当社取締役フィッシング営業本部長兼コ ーポレートコミュニケーション担当 平成27年6月 当社常務取締役フィッシング営業本部長 (現任)	3,200株
【取締役候補者とした理由】 当社の主要事業であるフィッシング事業に従事し、特に国内外の営業販売において強いリーダーシ ップを発揮して、当社グループを牽引し、企業価値向上に尽くしてまいりました。今後も業務執行とと もに経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、取締役候補者といいたしました。			
4	てら だ かず ひで 寺 田 和 英 (昭和28年5月10日生) (再任)	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社総務部長 平成17年5月 (株)デスコ 代表取締役社長 (現任) 平成17年6月 当社取締役総務部長 平成25年6月 当社取締役総務部長兼経営企画、リスク 管理、経理、I R 担当 平成29年4月 当社取締役総務、経営企画、リスク管理、 経理、I R 担当 (現任)	7,600株
【取締役候補者とした理由】 総務・人事労務部門での業務及びリスク管理責任者としての業務に携わる等、豊富な知見や経営に関 する見識を有し、企業価値向上に尽くしてまいりました。今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待 できることから、取締役候補者といいたしました。			
5	かね こ きょう いち 金 子 京 市 (昭和30年4月17日生) (再任)	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社フィッシング生産本部技術部長 平成21年6月 当社執行役員フィッシング事業部営業本 部マーケティング部長 平成25年4月 当社執行役員フィッシング生産本部副本 部長兼リール製造部長 平成25年5月 那須ダイワ(株)代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役フィッシング生産本部副本 部長兼リール製造部長 (現任)	11,100株
【取締役候補者とした理由】 当社のフィッシング生産本部内のリール製造に従事し、主に設計開発部門において、画期的な新製品 開発に深く携わり、釣りに感動を与えるより良い製品づくりに尽力してまいりました。その実績・ 能力・豊富な経験を勘案し、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	いな がき たかし 稲垣 隆 (昭和33年1月7日生) 〔再任〕	昭和56年4月 当社入社 平成18年2月 ダイワ・コーポレーション 代表取締役社長 平成22年4月 当社フィッシング営業本部海外営業部長 平成24年6月 当社執行役員フィッシング営業本部副本部長兼海外営業部長 平成26年6月 当社取締役フィッシング営業本部副本部長兼海外営業部長 平成27年10月 当社取締役ダイワ・コーポレーション代表取締役社長 (現任)	1,700株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年に亘りフィッシング営業部門に従事し、現在は、米国販売子会社「ダイワ・コーポレーション」の社長を務めるなど、当社のグローバル化展開に貢献し、企業価値向上に尽力してまいりました。その実績・能力・豊富な経験を勘案し、取締役候補者といいたしました。</p>	
7	すず き かず なり 鈴木 一成 (昭和36年12月3日生) 〔再任〕	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 平成25年6月 当社執行役員フィッシング営業本部国内営業部長 平成26年1月 当社執行役員スポーツ営業本部ゴルフ営業部長 平成27年6月 当社取締役スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 (現任)	6,800株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>フィッシング営業部門における豊富な経験を生かして、現在は、スポーツ事業全般を牽引し、強力なリーダーシップの下、事業の再構築に取り組んでおります。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、取締役候補者といいたしました。</p>	
8	おお たけ ゆう し 大竹 有司 (昭和36年11月18日生) 〔再任〕	昭和59年4月 当社入社 平成23年4月 当社フィッシング営業本部マーケティング部長 平成25年6月 当社執行役員フィッシング営業本部マーケティング部長 平成27年6月 当社取締役フィッシング営業本部マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 平成27年10月 当社取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング一部長兼コーポレートコミュニケーション担当 (現任)	2,900株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年に亘り当社のフィッシング事業の企画部門に深く携わり、グローバルなマーケティング部門の責任者として、企業価値向上に尽力してまいりました。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、取締役候補者といいたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	すず え ひろ やす 鈴江浩康 (昭和35年3月2日生) 〔新任〕	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 当社フィッシング生産本部技術部長 平成23年4月 当社フィッシング生産本部ロッド製造部長 平成24年7月 ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド 代表取締役社長 平成26年6月 当社執行役員ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド 代表取締役社長 平成27年3月 当社執行役員フィッシング生産本部ロッド製造部長 (現任)	100株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年に亘り当社のフィッシング生産本部内のロッド製造事業に従事し、ロッド製造ひと筋、魅力溢れる新製品開発に深く携わり、釣り人に感動を与える釣竿づくりに尽力してまいりました。その実績・能力・豊富な経験を勘案し、取締役候補者いたしました。</p>			
10	たか はし とも たか 高橋智隆 (昭和50年3月27日生) 〔社外・再任〕	平成15年4月 個人事務所「ロボ・ガレージ」創業 平成19年4月 大阪電気通信大学 客員教授 (現任) 平成21年3月 (株)ロボ・ガレージ 代表取締役社長 (現任) 平成22年1月 東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授 (現任) 平成26年2月 内閣府経済財政諮問会議専門委員 平成26年7月 総務省異能ベリションスーパーバイザー (現任) 平成27年1月 フールジャパン戦略推進会議委員 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 世界的に有名なロボットクリエイターであり設計、デザインに関する専門知識と経験を有し、「釣具」と「ロボット」における「もの作り」についての助言等、新しい視点から当社の経営に関与されることが期待されることから引続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、高橋智隆氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 高橋智隆氏は当社社外取締役に就任しており、その期間は本総会終結の時をもって2年間であります。なお、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本選任につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
まつ い がん 松井 巖 (昭和28年12月13日生) 〔社外・新任〕	昭和55年4月 東京地方検察庁 検事 平成15年7月 横浜地方検察庁 刑事部長 平成18年12月 最高検察庁 検事 平成19年10月 大津地方検察庁 検事正 平成21年7月 名古屋高等検察庁 次席検事 平成22年10月 大阪高等検察庁 次席検事 平成24年6月 最高検察庁 刑事部長 平成26年1月 横浜地方検察庁 検事正 平成27年1月 福岡高等検察庁 検事長 平成28年11月 弁護士登録 八重洲総合法律事務所所属 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 松井巖氏は補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 松井巖氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年検事を歴任され、現在は弁護士であり、法律の専門知識と経験を有していることから、客観的立場から当社の業務執行の意思決定に適切な提言を期待されるものであります。  
 4. 松井巖氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は松井巖氏が社外取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

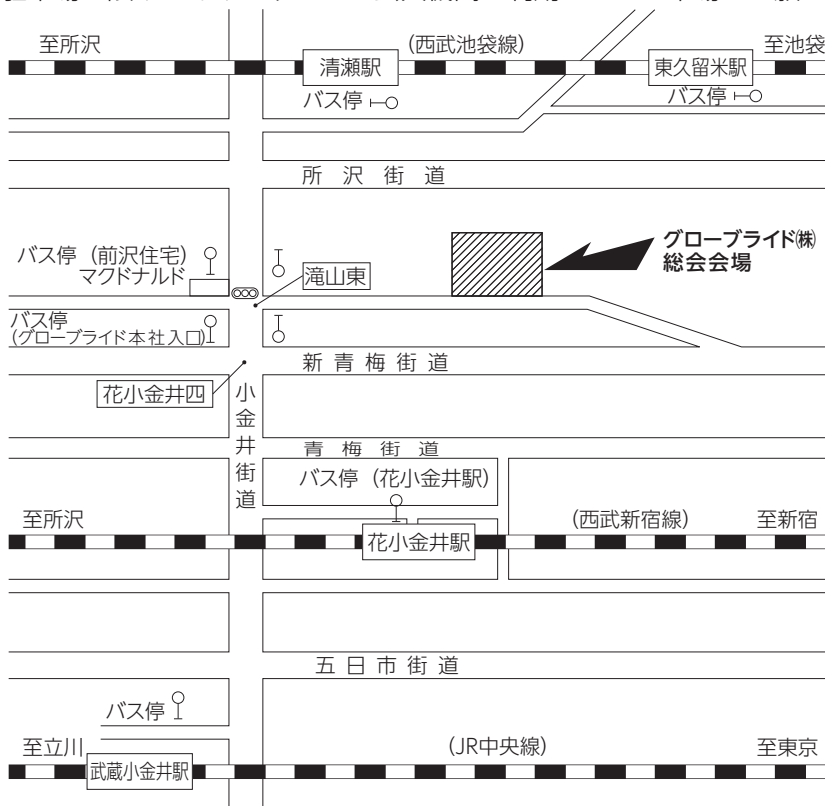


## 第62回定時株主総会会場ご案内図

会場……東京都東久留米市前沢3丁目14番16号 当社本店大会議室  
TEL.042-475-2101

下車駅	●JR中央線武蔵小金井駅	西武バス (清瀬駅南口行・東久留米駅西口行) グロープライド本社入口または前沢住宅下車徒歩10分
	●西武新宿線花小金井駅	西武バス (滝山営業所行・久留米西団地行) グロープライド本社入口下車徒歩10分
	●西武池袋線清瀬駅	西武バス (武蔵小金井駅行) 前沢住宅またはグロープライド本社入口下車徒歩10分
	●西武池袋線東久留米駅	西武バス (滝山営業所行) 前沢住宅下車徒歩10分

※ 駐車場に限りがありますので、公共機関を利用してのご来場をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

